

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 14日

住 所 さいたま市大宮区仲町二丁目65番地Vスクエア大宮6階

県内企業等の名称 東日本総合計画株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役社長 樋口智彦  
(令和5年12月10日変更)

東日本総合計画株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

東日本総合計画株式会社は、企業理念である「私たちは、法令・社会倫理を尊重し、常に創造と変革を  
追及する姿勢で、企業活動を通じて豊かな社会を実現する。」に基づき行動します。  
これは、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、当社の事業活動は、SDGsの  
達成に大きく貢献できるものと考えます。  
今後、社員一人ひとりが凡事徹底の下、SDGs達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	施設内照明のLED化等及び環境配慮型車 への入替によりエネルギー消費量を削減 する。 <2021年数値> ①電力使用量:397,410kwh/年 ②ハイブリッド車:1台(41台中) ※業務の都合上、変更できないものを除く	<2030年に向けた指標> ①2021年比削減率8% ②ハイブリッド車:35台 <取組開始3年後に向けた指標> ①2021年比削減率3% ②ハイブリッド車:15台
社会	社員参加型の社会貢献活動 「2021年の取組み」 ・街の美化活動参加 年10回延べ232名 ※緊急事態宣言発令により2回中止	<2030年に向けた指標> ・街の美化活動参加 年12回延べ360名 <取組開始3年後に向けた指標> ・街の美化活動参加 年12回延べ300名
経済	社会問題の解決に資する事業(社会イン フラ整備・建設コンサルタント事業)の対応増 進 <2021年の数値> 1,918百万円(総売上比64%)	<2030年に向けた指標> 社会インフラ整備事業の増加率6%(2021年比) <取組開始3年後に向けた指標> 社会インフラ整備事業の増加率2%(2021年比)

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。